

令和3年4月1日

お客様各位

島根益田信用組合

A T M利用手数料キャッシュバック開始のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では他行及びコンビニエンスストア（※1、2）設置A T Mの利用手数料を、下記の通りキャッシュバックすることとしましたので、お知らせします。

※1 ゆうちょ銀行では当組合カードによるお取引はできません。

※2 入金取引において、お取り扱いできない金融機関等がございます。

記

【対象者】

当組合に出資金があり、且つ当組合口座で「給与」または「年金」を受取っておられる方。

【キャッシュバックの内容について】

①「給与」または「年金」お受け取り口座のある店舗内の普通預金口座の入出金取引を対象とします。

②他行・コンビニエンスストア設置A T M利用時に支払った手数料（時間外手数料は除く）をキャッシュバックします。

③1口座、1ヶ月あたり3回分までとします。

④翌月20日（休日の際は前営業日）にご利用の普通預金口座に入金します。

※入金日の前営業日時点の該当普通預金口座等の状態（口座解約や本人死亡など）により、キャッシュバックがない場合がありますので予めご了承ください。

【取扱い開始日時】

①開始日：令和3年6月1日（火）

②開始時間：8時45分

以上